

『足場の組立て等特別教育』 開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ: <http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て・解体・又は変更に係る作業に従事する方は特別教育(6時間)の受講が義務付けられました。

当支部では、下記のとおり本特別教育を実施致しますので、多数受講されるようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

満18歳以上で、足場の組立て・解体又は変更に係る作業に従事する者

2. 開催日時・場所(1日:学科6時間)

令和4年10月31日(月) 8:50 ~ 16:00

熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目11-4)

3. 教育内容

足場及び作業の方法に関する知識、労働災害の防止に関する知識等

4. 受講料及びテキスト代

【会 員】受講料：7,700円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：7,700円 テキスト代：810円 合計：8,510円

5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

6. 受講申し込み

受付期間初日(8月16日)に届く申込書から受け付けます。それ以前に届いた場合や、受付期間初日(8月16日)に届いた場合で定員を上回る場合は、申込をお断りする場合があります。なお、受付にあたっては県内在住者を優先します。

● 受付期間

令和 4年 8月16日(火) ~ 令和 4年10月17日(月)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)
 2. 受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④をご郵送下さい。
書類確認後、受講票等をお送りします。
 - ① 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
 - ② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)
※申請書の所定の位置にのりづけすること。 **※修了証用の写真として使用します。**
 - ③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
 - ④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。
- ### ● キャンセル・欠席について
- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
 - ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
 - ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限り

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部